入力方向

Ⅲ　水産加工場

以下に該当する場合は、このページ以降を記入してください。
該当しない場合はここで終わりです。

調査日前１年間（平成25年１月１日～平成25年12月31日）に、販売を目的として、水産物を原料として加工製造を行った事業所の方が対象です。

なお、漁業を営む事業所・世帯であっても、加工製造のための作業場等を有し、かつ専従の従事者を雇って加工製造を行っている場合も対象となります。

※　水産加工品とは、水産動植物を主原料（原料割合で50%以上）として製造された食用加工品、飼肥料をはじめ、生鮮水産物を凍結した冷凍水産物のことです。

１　過去１年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、その種類ごとに生産量をkg単位で記入してください。

			301 生産量 万 千 百 十 (kg)
①	ねり製品	かまぼこ類	
②		魚肉ハム・ソーセージ類	
③	冷凍食品	魚介類 かに類	
④		魚介類 その他	
⑤		水産物調理食品	
⑥	素干し品	するめ	
⑦		いわし	
⑧		その他	
⑨	塩干品	干しいわし	
⑩		干しあじ	
⑪		干しさんま	
⑫		干しさば	
⑬		干しかれい	
⑭		干しほっけ	
⑮		干しはたはた	
⑯		その他	

		301 生産量 万 千 百 十 (kg)
⑰	煮干し品 煮干しいわし	
⑱	煮干し品 しらす干し	
⑲	煮干し品 煮干しいかなご・こうなご	
⑳	煮干し品 干し貝柱	
㉑	煮干し品 その他	
㉒	塩蔵品 塩蔵いわし	
㉓	塩蔵品 塩蔵さば	
㉔	塩蔵品 塩蔵さけ・ます	
㉕	塩蔵品 塩蔵たら・すけとうだら	
㉖	塩蔵品 塩蔵さんま	
㉗	塩蔵品 その他	
㉘	くん製品	
㉙	缶・びん詰	
㉚	寒天	
㉛	油脂	
㉜	飼肥料	

入力方向

１　過去１年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、その種類ごとに生産量をkg単位で記入してください。（つづき）

				301 生産量 万 千 百 十 (kg)
㉝	節製品	節類	かつお節	
㉞			かつおなまり節	
㉟			さば節	
㊱			その他	
㊲		けずり節	かつおけずり節	
㊳			その他	
㊴	その他の食用加工品	塩辛類	いか塩辛	
㊵			その他	
㊶		水産物漬物		
㊷		調味加工品	つくだ煮類 こんぶつくだ煮	
㊸			つくだ煮類 その他	
㊹			乾燥・焼成・揚げ加工品 いか製品	
㊺			乾燥・焼成・揚げ加工品 その他	
㊻			その他の調味加工品	
㊼		その他		
㊽	生鮮冷凍水産物	冷凍まぐろ類		
㊾		冷凍かつお類		
㊿		冷凍さけ・ます類		
(51)		冷凍いわし類		
(52)		冷凍まあじ・むろあじ類		
(53)		冷凍さば類		

			301 生産量 万 千 百 十 (kg)
(54)	生鮮冷凍水産物（つづき）	冷凍さんま	
(55)		冷凍たら類 冷凍まだら	
(56)		冷凍たら類 冷凍すけとうだら	
(57)		冷凍ほっけ	
(58)		冷凍いかなご・こうなご	
(59)		冷凍はたはた	
(60)		冷凍ほたてがい	
(61)		冷凍いか類	
(62)		冷凍かに類	
(63)		その他冷凍魚類・冷凍水産物類	
(64)		冷凍すり身 すけとうだら	
(65)		冷凍すり身 いわし・さば	
(66)		冷凍すり身 ほっけ	
(67)		冷凍すり身 その他	

		千万 百万 十万 万 千 百 十 (枚)
(68)	焼・味付のり	0 0

原料の板のりに換算した枚数を記入してください。

２　過去１年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、年間の販売金額が最も多かった種類を、上記１の番号①～(68)から一つ選んで記入してください。

311	年間販売金額第１位の水産加工品の種類	